

その通販サイト、本物ですか！？海外の通販サイトに注意



日本語の表示がある海外の通販サイトで商品を注文したが、海外から発送されたはずの商品が届かない等の相談が寄せられています。商品代金を支払った後に事業者と音信不通となり、返金等を求めることが困難な事例も多くみられます。

相談事例

日本語表示のある海外通販サイトであるブランドのバッグを購入しクレジットカードで決済した。その後、発送したとの連絡があったが、なかなか荷物が届かないため、事業者へ解約と返金を希望すると連絡したが返信がない。不審に思ってインターネットで調べたところ、偽サイトで購入してしまっていたことがわかった。

注意

- 購入前に通販サイト内の表示や支払い方法等 **（下のチェックポイント）** をよく確認してください。

冷静に対応！

偽サイトのチェックポイント

- サイトのURLの表記がおかしい
- 日本語の字体、文章表現がおかしい
- 販売価格が大幅に割引されている
- 事業者の住所の記載がない・住所が虚偽
- 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけ
- 支払い方法がクレジットカード決済のみ、銀行口座等への前払いのみ、代金引換サービスのみなど、支払い方法が限定されている
- 通販サイト内のリンクが適切に機能しない など



参考：（独）国民生活センター2023年1月30日公表資料
(https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230130_1.html)

- **越境消費者センター**のウェブサイト (<https://www.ccj.kokusen.go.jp/>) で「悪質通販サイト情報」を確認し、掲載事業者からは購入しないようにしてください。
- **注文を確定する前に、最終確認画面を確認**してください。

ポイント

- 商品が届かない等のトラブルにあってしまった場合は、決済関連事業者（クレジットカード会社、金融機関）に相談してください。**早く対処した方が、返金される可能性や被害の拡大防止の可能性が高まります。**
- **越境消費者センター**では、海外事業者との取引でのトラブルに関する相談を受け付けています。不安を感じた場合には、越境消費者センターや最寄りの消費生活相談窓口へ相談しましょう。

相談室

- ◆ 愛媛県内の全ての市町に「消費生活相談窓口」が設置されています。
- ◆ 愛媛県消費生活センターでも消費生活に関する相談を受け付けております。



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター
「イヤヤン」

消費者ホットライン 188

（最寄りの消費生活相談窓口につながります。）

又は 愛媛県消費生活センター 089-925-3700（相談専用）